九州バイオマス発見活用協議会(仮称)設立総会 次第

日 時: 平成19年8月23日(木)

 $14:30\sim16:30$

場 所:熊本交通センターホテル

6階「朝顔の間」

- 1. 開 会 (14:30)
- 2. 挨 拶
- 3. 設立総会
- (1) 九州バイオマス発見活用協議会 設立趣旨及び規約(案) について
- (2)役員等の選出
- (3) 九州バイオマス発見活用促進事業の事業計画について
 - 協議会の開催計画
 - 実地調査
 - 普及啓発
- (4) 質疑応答

<休憩 10 分>

4. 記念講演

鹿児島大学 農学部 守田 和夫 教授 演題 :「バイオマス利用の可能性に向けて」

- 5. 閉 会 (16:30)
 - ※ 終了後、17:00 から熊本交通センターホテル屋上ビアガーデンにて 交流会を開催します。(参加費 3,500 円)

出席者名簿

機関·団体	担当者氏名	備考
鹿児島大学農学部	守田 和夫	
九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ	飯塚 誠	
西日本産業貿易コンベンション協会	古賀 敦之	
日本バイオマスリファイナリー協会	橋本 忠昌	
(有)鳥栖環境開発綜合センター	高木 修一	
地域循環研究所	中村 修	
地域循環研究所	松田 香穂里	
熊本県有機農業研究会	間司	
九州・自然エネルギー推進ネットワーク	安東 信二	
鹿児島県有機農業協会	大和田 明江	
福岡県農政部農業技術課	波多江 裕子	
長崎県農林部農政課	土井 幸寿	
宮崎県農政水産部 畜産課	大久津 裕	
熊本県環境生活部環境政策課	上村 佳朗	
大分県農林水産部農村整備計画課	南 芳裕	
鹿児島県農政部食の安全推進課	坂口 真也	
株式会社TRES	松野尾 淳	
株式会社TRES	福田 史恵	
株式会社 日本リモナイト	高水 恵	
(株)西原商店	西原 茂雄	
九州産廃(株)	持永 義孝	
九州電技開発㈱環境エネルギー部	永利 智子	
(株)テレビ熊本 業務局業務販促部	大森 隆男	
(株)テレビ熊本 業務局業務販促部	北島 みのり	
九州経済産業局	松枝 賢治	
九州農政局	松井 孝之	
九州農政局	山本 美智也	
九州バイオマスフォーラム	山内 康二	
九州バイオマスフォーラム	中坊 真	
九州バイオマスフォーラム	森田 明宏	
九州バイオマスフォーラム	佐藤 千恵	

九州バイオマス発見活用協議会 設立趣旨書

私たち人類が大量にエネルギーを消費し、大気中に二酸化炭素などの温室効果ガスを 排出し続けた経済活動が、地球環境にさまざまな形で影響を及ぼしてきており、私たち の生存環境をも脅かす異常気象、地球温暖化の現象が顕在化してきています。

この地球温暖化を回避し、地球環境を適正に維持していくため、石油など化石燃料の消費を抑制し、カーボンニュートラルと呼ばれる生物由来の再生可能な資源であるバイオマスの利活用を推進することが重要となっています。

2005年2月に京都議定書が発効し、日本においては、1990年の基準年に比較して6%の温室効果ガス削減を第一約束期間(2008~2012年)に達成する義務が課せられています。しかし、2005年度の温室効果ガス排出量は、削減されるどころか7.8%増加し、当初の6%削減(1990年比)から実質13.8%の削減に変わってきています。

これまでの有限資源から大量生産、大量消費や廃棄の一方通行の社会システムを改め、廃棄物を抑制し、限りある資源を有効活用する循環型社会へ移行していくことが強く求められています。

有限資源である化石資源に対し、家畜排せつ物や稲わら、林地残材などのバイオマスの多くは、農山漁村に存在しており、これらを有効活用することで農林漁業の自然循環機能を維持増進し、持続的な発展を図ることが可能になります。さらに、バイオマスの利活用は、農林漁業にエネルギーや工業製品の供給という新たな役割をもたらし、都市と農山漁村の共生と対流を促進し、農山漁村の活性化へとつながります。

九州は、温暖な気候や多様な地勢を活かした農林水産業が展開されており、食品製造業のウエイトも高く、バイオマスの賦存量が多い上に、技術開発の水準も高いため、その利活用には大きな期待と可能性が秘められています。バイオマスの利用は、継続的に収集・利用・残渣の有効活用を行う必要があります。すなわち、入口(収集)から出口(利用・残渣)まで、それぞれに関わる多様な主体が課題解決に向けて努力する必要があります。

ここに、地球温暖化防止、循環型社会の形成や農林漁業、農山漁村の活性化のため、 九州に眠るバイオマスを発見し、その利用を促進する気運を盛り上げるため、生産者、 市民団体、消費者、産業界、自治体・国の機関、NPO 法人等が一体となって取り組み、 情報交換と連携の促進を図ることを目的として「九州バイオマス発見活用協議会」を設 立します。

九州バイオマス発見活用協議会 規約(案)

(名称)

第1条 本協議会の名称は、「九州バイオマス発見活用協議会」(以下「協議会」という。) とする。

(目的)

第2条 協議会は、九州に眠る未利用のバイオマスを発見し、その利活用による地域活性 化に向けた取り組みを生産者、消費者、産業界を挙げて実施する気運を盛り上げ るため、情報交換と連携の促進を図ることを目的とする。

(活動)

- 第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、下記の事業を実施する。
 - (1) 実地調査事業

各地域に豊富に存在する様々なバイオマスの腑存量とその利用状況を調査 する。

(2) 普及・啓発事業

より多くの人がバイオマスの利活用を推進していくように機運を盛り上げ る活動を企画実行する。

(3) 会議の開催

会員相互の情報交換と上記事業実施に必要な連絡調整のための会議を開催する。

(関係機関との連携)

第4条 協議会は、九州農政局、九州経済産業局、九州管内の地方公共団体と連携を取り、 事業の円滑な推進のための情報交換を行う。

(会員)

- 第5条 協議会は、民間団体・農業団体、地方公共団体、生産者、市民団体、産業界、教育研究機関等でバイオマスの利活用に積極的に取り組んでいる団体・個人を会員とする。
 - 2 会員は、団体会員と個人会員の2種とする。

(入会の申込み等)

- 第6条 協議会に入会しようとするものは、別記入会申込書を座長に提出しなければならない。
 - 2 会員は、入会申込書の記載事項に変更があった場合には、その事項について座長 に届け出なければならない。
 - 3 九州農政局から推薦を受けた地方公共団体は、座長の承認により入会できる。

(退会)

- 第7条 協議会を退会しようとする会員は、退会届を座長に提出しなければならない。
 - 2 団体会員が解散したときは、退会したものとみなす。
 - 3 1年以上会員継続の意思表示のなかった会員は、座長の承認により退会させることができる。

(役員)

- 第8条 協議会に、役員を置く。
 - 2 役員は、総会において会員から選任する。
 - 3 役員は、座長1名、副座長1名を総会において選任する。
 - 4 役員の任期は、平成20年3月31日までとする。

(役員の職務)

- 第9条 前項の役員の職務は次のとおりとする。
 - (1) 座長は、協議会を代表し、会務を総理する。
 - (2) 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員)

- 第10条 協議会に委員を置く。
 - 2 委員は、座長が会員の中から委嘱する。
 - 3 総会が必要と認めたときは、座長は会員以外から委員を委嘱することができる。
 - 4 委員の中から、常任委員を互選し、座長が委嘱する。
 - 5 委員の任期は、平成20年3月31日までとする。

(委員の職務)

- 第11条 委員は、協議会の活動について、関係団体との連絡調整等および情報収集を行う。 (オブザーバー)
- 第12条 座長は、協議会の目的達成のため、座長が必要と認めた機関及び個人にオブザー バーとしての参加を求めることができる。
 - 2 オブザーバーは、座長の求めに応じて協議会の活動に各種の助言及び情報提供を 行う。

(総会)

- 第13条 総会は、座長が招集する。
 - 2 総会は、会員から構成される。
 - 3 総会の議長は、座長とする。

(役員会)

- 第14条 役員会は、座長が招集する。
 - 2 役員会は、座長、副座長、常任委員で構成する。
 - 3 座長は、必要に応じて、会員を役員会に招聘し意見を聞くことができる。

(委員会)

- 第15条 委員会は、座長が招集する。
 - 2 委員会は、座長、副座長、委員で構成する。

(会費)

第16条 会費はこれを徴収しない。

(事務局)

第17条 協議会の事務局は、平成 20 年 3 月 31 日まで、特定非営利法人九州バイオマスフォーラムが行う。

九州バイオマス発見活用促進事業 年間事業計画(案)

九州一円のバイオマスの利活用に対する気運を盛り上げるために、地域における未利 用のバイオマスの実地調査と、その利活用に向けた普及・啓発を行います。

◆ 計画概要 ◆

1. 協議会の開催

12月14日予定 第2回協議会の開催「BDFキャラバンと実地調査の中間報告」 2月初旬 第3回協議会の開催「今年度の報告」

2. 地域バイオマスの実地調査

各地に豊富に存在する様々なバイオマスの量とその利用状況を調査し、地域で利用されていないバイオマスの利用の気運を盛り上げる材料とします。

具体的には、九州 7 県 (沖縄を除く) の 4 0 市町村を対象に、既存の統計資料による 調査を行い、その調査結果をもとに、調査員による実地調査を行います。

- (1) 基礎資料の作成 … ① 統計データ ② 特産品データ ③ 地域情報
- (2) 現地調査準備 … ① 電話ヒアリング ② 追加資料データ
- (3) 現地調査 … ① 調査(測定、ヒアリング)

3. バイオマス利活用の普及・啓発

地域のバイオマス利活用の底上げに資する普及・啓発を企画・実行し、より多くの人が地域のバイオマス利活用に取り組むよう気運を盛り上げます。

(1) BDFの利活用をテーマとするキャラバン(10~11月)

「使用済みてんぷら油で走る!九州一周の旅(仮題)」と題し、バイオ・ディーゼル燃料(BDF)で走るトラックに、使用済みてんぷら油からBDFを精製するプラントや、ペレットストーブなどのバイオマス関連グッズをのせて、九州管内の町や村に出かけ、バイオマスの利用実演を行います。

旅の途中では、応募のあった地区にて、消費者や農業者等を対象とする研修会 (出前講座やエコカー試乗会等)やミニライブなど、参加した地域住民も楽しめ るイベントを実施することで、各地の一般住民も集客し、これまで耳にしなかっ た「バイオマス」という言葉を広く訴えます。

(2) テレビ番組放送(12~1月)

メディア(テレビ局)と連携し、てんぷら油からBDFを精製し、エコカーを 走らせる番組を制作し放送します。普段何気なくテレビを見ている視聴者(バイ オマス無関心層)に、バイオマスについて認識してもらいます。

(3) セミナー・シンポジウムの開催

- ① バイオ燃料セミナーin 福岡(10月19日)(エコテクノ2007と同時開催)
- ②「い草とススキとヘンプ~草のバイオマス~」in 熊本(12月15、16日)
- ③ バイオマスシンポジウム in 宮崎 (2月初旬)。テーマは「木質系バイオオイル」

BDFキャラバン 企画趣旨

キャラバンの目的





- 1. 「バイオマス」という言葉を知ってもらう。
- 2. BDFなどのバイオ燃料を普及する。
- 3. 地域に隠れたバイオマスを発見し、その活用方法を見つけ出す。
- 4. バイオマスを活用することで、町や地域住民を元気にする。



「使用済みてんぶら油で車が走る!? ぐるっと九州エコキャラバン」で九州各地を巡り・・ バイオマスの発見・活用・PRを図り、地域の大たちと一緒に楽しく循環型社会を目指します!

九州一周「バイオマス発見の旅」へ

イベント内容(案)●

- 1.会場に廃食油を持参してもらい、集まった廃食油でBDF精製 デモンストレーション。廃食油を持ってきた人に粗品プレゼント!
- 2. BDFに関する出前講座 (ex.身近なこんなモノ、あんなモノが燃料 になる!)
- 3. BDFを燃料に走る 小型カート「BDFカート」の試乗会
- 4. BDFによる発電実験
- 5. 同乗ミュージシャンによるミニライブ
- 6. XXXX争奪/ 環境Q&A





<mark>カゲ</mark>: BDPの情報検査者、運転車、本名(影沢) 青年海外協力隊で2年間アフリカで植株活動を行って、昨 年帰国したばかり、大型免許・大型特殊免許をもっている ので、トレーラーの運転も担当する。ビアノがひけるという 意外な特徴を持ってたりする。



ユキリカ: BDFの情製検賞者。本名(中株) 本業は、情報エの職人、本業の傍ら、常にKBFの活動に かかわっている。手先が番用なので、ちょっとしたものなら、 何でも作ってしまう。



シバキタケ: 売出し中のミュージシャン キターだけで、製薬店や路上などとこでもライブ条項にしてしまうユニット このバイオマスキャラ/セのテーマソングを載いながら、イベン/接続をもがあげる。





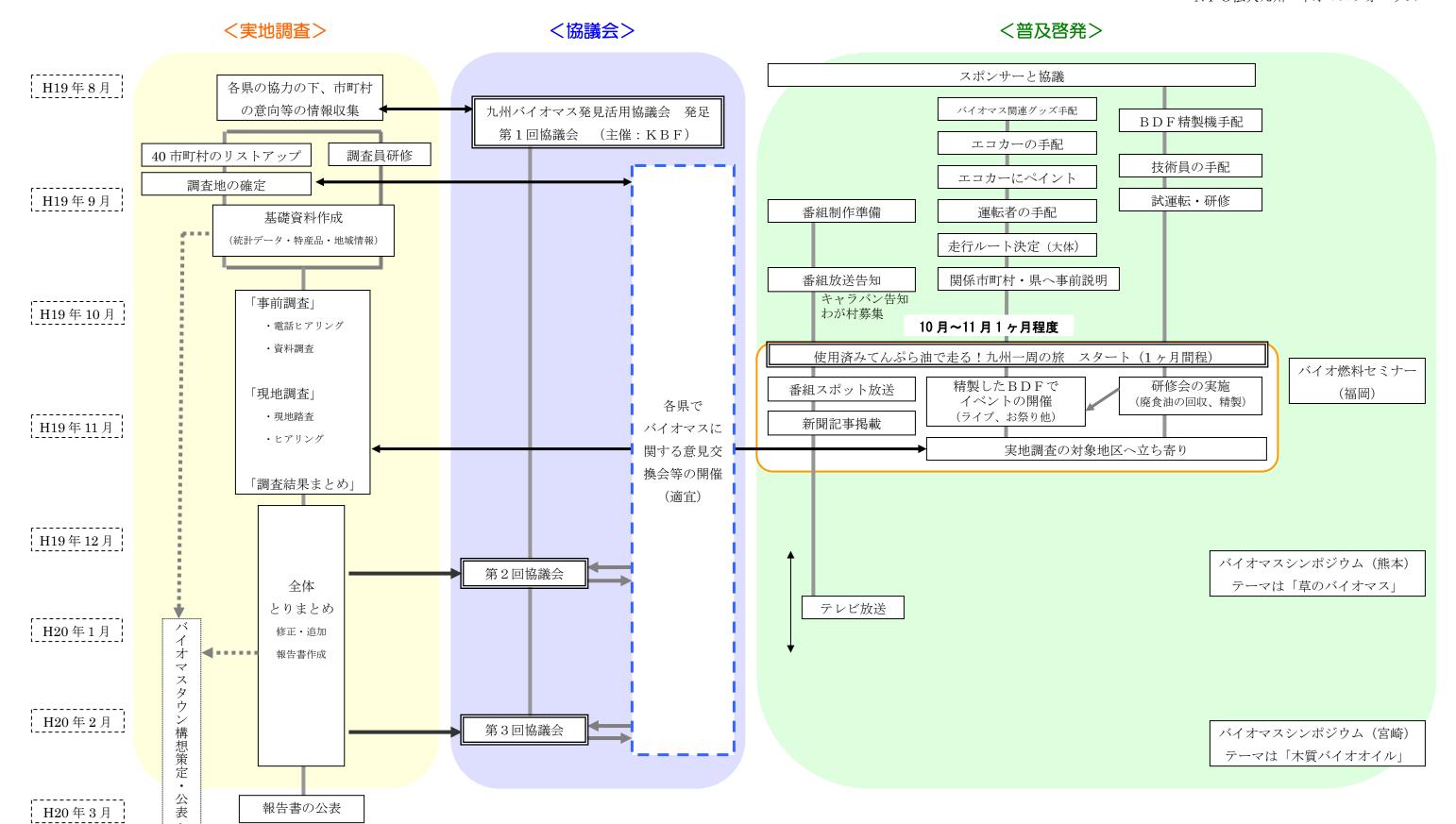
■■キャラバンカーの燃料調連は?■■

キャラバンの立ち寄り地で、廃食油を調達し、BDFを精製しながら、九州を一周します。



平成19年度 九州バイオマス発見活用促進事業 フロー

平成19年8月22日 NPO法人九州バイオマスフォーラム



エコテクノ2007「バイオ燃料セミナー」

日 時 : 平成19年10月19日(金)

開場 10:00、開演 10:25~16:40

場 所 : 西日本総合展示場

プログラム (案):

	ノム (未):
10:00	会場
10:25	開会、挨拶
(5)	農林水産省 九州農政局
10:30	「国産バイオ燃料の推進(仮称)」
(40)	農林水産省大臣官房 環境バイオマス政策課
11:10	講演1 「国産バイオ燃料の将来性」
(50)	㈱三菱総合研究所 地球環境研究本部 地球温暖化対策研究 G
(30)	主任研究員 井上 貴至 氏
12:00	休憩(60)
13:00	講演2 「建築廃材を利用した自動車燃料製造」
(50)	宮崎大学 農学部 応用生物科学科 教授 太田 一良 氏
13:50	「NEDOにおけるバイオマス技術開発の動向」
(30)	NEDO技術開発機構新エネルギー技術開発部
	研究紹介 1
14:20	「サツマイモからの燃料用エタノール生産」
(35)	(独)農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター
	九州バイオマス利用研究チーム長 薬師堂 謙一 氏
14:55	休憩(10)
15:05	事例紹介 1 「生ゴミからエタノール ~北九州市エコタウン~」
(30)	新日鉄エンジニアリング㈱ 北九州環境技術センター長 羽島 康文 氏
15:35	事例紹介2 「ガソリンスタンドはまちのエコロジーステーション」
(35)	油藤商事㈱ 専務取締役 青山 裕史 氏
	事業自立化への支援 九州地区環境・リサイクル産業交流プラザ(K-RIP)
16:10	・「バイオマスエネルギーの複合利活用事業について」
(30)	有鳥栖環境開発綜合センター 開発部 研究開発課 課長 高木 修一 氏
(30)	・「九州発環境ビジネスを支援するK-RIP」
	九州地区環境・リサイクル産業交流プラザ クラスターマネージャー 飯塚 誠 氏
16:40	閉会

バイオマスシンポジウム 「熊本・バイオマススクール」 ~いぐさとススキとヘンプの草本系のバイオマス利用最前線~

日 時 : 平成19年12月15日(土)「シンポジウム」13:00~

16日(日)「現地見学会」 10:00~

場 所 : 15日 熊本県熊本市市民会館

16日 熊本県阿蘇市 → 八代市

◆ 1日目「シンポジウム」 プログラム(案)

13:00 開会、挨拶

13:10 講演

- いぐさのバイオマス利用について 現在、検討中
- 〇 ヘンプのバイオマス利用について NPO法人バイオマス産業社会ネットワーク 赤星 栄志
- ススキのバイオマス利用についてNPO法人九州バイオマスフォーラム 中坊 真

15:00 パネルディスカッション

16:30 閉会(閉会後、交流会を開催する阿蘇へ移動)

19:30 交流会

◆ 2日目「現地見学会」スケジュール(案)

10:00 スタート

阿蘇市アゼリア21を見学

「草からエネルギーを ~草を使うことで、草原を未来へ(仮)」

講師: 阿蘇市、九州バイオマスフォーラム

12:00 昼食

13:00 西原村風力発電 ウィンドファーム西原を見学

16:00 熊本県八代市内 いぐさに関する施設等を見学 (検討中)

18:00 解散

2007 年 8 月 23 日 九州バイオマス発見活用協議会 設立総会 資料

九州バイオマス発見活用協議会 役員(案)

座 長 守田 和夫 鹿児島大学農学部教授

副座長 吉田 茂二郎 九州大学農学研究院教授

九州バイオマス発見活用協議会 委員(案)

飯塚 誠 九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ

古賀 敦之 財団法人西日本産業貿易コンベンション協会

吉嗣 雅一 NPO法人日本バイオマスリファイナリー協会

高木 修一 (有) 鳥栖環境開発綜合センター

中村 修 NPO法人地域循環研究所

間 司 NPO法人熊本県有機農業研究会

小坂 正則 NPO法人九州・自然エネルギー推進ネットワーク

詠田トキ子 ひむか菜の花エコプロジェクト

大和田明江 NPO法人鹿児島県有機農業協会

配布資料 一覧

- 資料1 九州バイオマス発見活用協議会(仮称)設立総会 次第
- 資料2 出席者名簿
- 資料3 九州バイオマス発見活用協議会 設立趣旨書(案)
- 資料4 九州バイオマス発見活用協議会 規約(案)
- 資料 5 九州バイオマス発見活用促進事業 年間事業計画 (案)
- 資料6 BDF キャラバンの企画について
- 資料7 平成19年度 九州バイオマス発見活用促進事業 フロー
- 資料8 エコテクノ2007「バイオ燃料セミナー」プログラム
- 資料9 バイオマスシンポジウム「熊本・バイオマススクール」プログラム(案)

(講演資料)

「バイオマス利用の可能性に向けて」

(参考配布)

- ① バイオマスエネルギー施策について (九州経済産業局 平成19年8月)
- ② 地域バイオマス利活用交付金(農林水産省 平成19年4月)
- ③ バイオマスタウン構想を公表した101市町村(農林水産省)

(その他)

コミュニケーションシート